

あ さ お 福 祉 計 画

平成16年（2004年）3月



目 次

あさお福祉計画

1. はじめに	1
2. 麻生区の「まち」と「ひと」のすがた	2
(1) 高齢化と年少人口の増加	2
(2) 特徴的な地形をもつ「麻生区」	4
(3) 市民1万人アンケートから見えてきた区民のすがた	4
(4) 「ふるさと」を元気にしている区民	5
3. 地域福祉をとりまく現状と課題	6
(1) 次世代（特に若年層、男性）の人材育成	7
(2) 分野を超えた活動組織の交流	9
(3) 活動拠点の確保、施設機能の充実と縦割りの解消	11
(4) 移送手段とその人材の確保	13
4. 地域コミュニティの構築をめざして	15
5. 上位・関連計画フロー	17
6. 資料編	19
(1) 地域福祉の現状及び方向性	19
(2) アンケート調査票	21
(3) あさお福祉計画策定経過	24
(4) あさお福祉計画づくり委員会委員名簿	24
(5) あさお福祉計画づくり委員会設置要綱	25

1. はじめに ～「あさお福祉計画」の策定に向けて～

平成12年の「社会福祉法」の成立により、各都道府県、市町村において「地域福祉」の推進を図る目的で、「地域福祉計画」の策定が義務付けられました。

川崎市においても、市全体の地域福祉計画策定に向け策定委員会が設置され、同時に各区においても、区の独自性を踏まえ、各区の地域福祉計画を策定する運びとなりました。

言うまでもなく、川崎市では福祉の各分野——例えば、「高齢者」「心身障害者」「児童」「保健・医療」等に、それぞれの個別の事業計画を持っています。こういった市全体にかかわり、多額の予算を必要とする事業計画については、この「あさお福祉計画」では、それぞれそれに沿うことを前提としています。

その上で、全ての人が地域の中で、それぞれに違いを認め合い、すこやかで安心した生活が送れるよう、あくまでも「麻生区」という「地域」にこだわり、この「地域」で「区民」と「行政」が、それぞれどのような役割を果たし、どのような力を発揮することができるのか、一緒にできることは何なのか、実現できることは何なのかということなどを考えます。いわば、

☆ 各個別事業計画により縦割りになっている「福祉」を、「地域」の視点から横断的に考え直す

☆ 「福祉」の視点から「まちづくり」や「コミュニティ」を考えていく
ということをもチーフとし、市全体にかかわり、多額な予算を要するものは市に預け、この「麻生区」で「区民」と「行政」がそれぞれできることを考え、その方向性を示すことを目的とします。

「区民」だからできること。

「行政」だからできること。

「区民」と「行政」が一緒になればできること。

それらを、区民とともに考えていくことが、「地域福祉計画」策定の一番の意義ともいえます。

「区民が主役」。「地域が主役」。「参画と協働」。

これが「あさお福祉計画」のテーマです。

2. 麻生区の「まち」と「ひと」のすがた

(1) 高齢化と年少人口の増加 ～2面性をもった「麻生区」～

麻生区は、都心から延びる小田急線を中心に、東京のベッドタウンとして発展してきました。従来、麻生区での居住歴が比較的短いことや通勤・通学は、区内よりも東京や横浜等へ流れていくことなどから「川崎都民」と称され、「地域」への帰属意識が希薄な「区民」が多いと指摘する声もありました。

「麻生区」としての歴史は浅く、昭和40年代から50年代にかけての宅地開発により急激に人口が増え、昭和57年に多摩区より分区して誕生しました。

人口は、14万8,347人（平成16年2月1日現在）と、川崎7区の中では2番目に少ない地区です。区民の平均寿命は高く、老年人口（65歳以上）の割合を示す高齢化率は、14.90%（平成15年10月1日現在）となり、男女とも高齢社会に突入したと言えます。この背景には、分区当時に宅地開発した地域（百合丘、王禅寺等）の区民が、住居購入後20年から30年を経過し、65歳以上の高齢者になっているからではないかと推測できます。一方、近年新たに新百合ヶ丘や小田急多摩線沿線で、宅地開発が活発に行われており、この地域では年少人口（0～14歳）が増加しています。

王禅寺、百合ヶ丘地区に集中している。

小田急多摩線沿線は年少人口が高い。

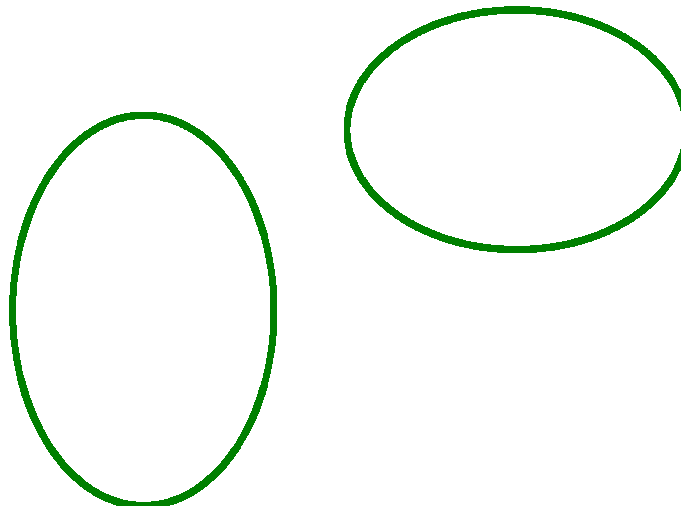


図1 町丁別老年人口が15%以上の地域

図2 町丁別年少人口が多い地域

麻生区は、「高齢化という顔」と「年少人口の増加という顔」の2つの顔を持っているのです。

また、麻生区全体から見れば、平成16年度中に開業が予定されている小田急多摩線の新駅「(仮)はるひ野」駅に象徴されるように、まだまだ一層の宅地開発が予想され、人口の増加が見込まれます。

図3 麻生区の人口推計

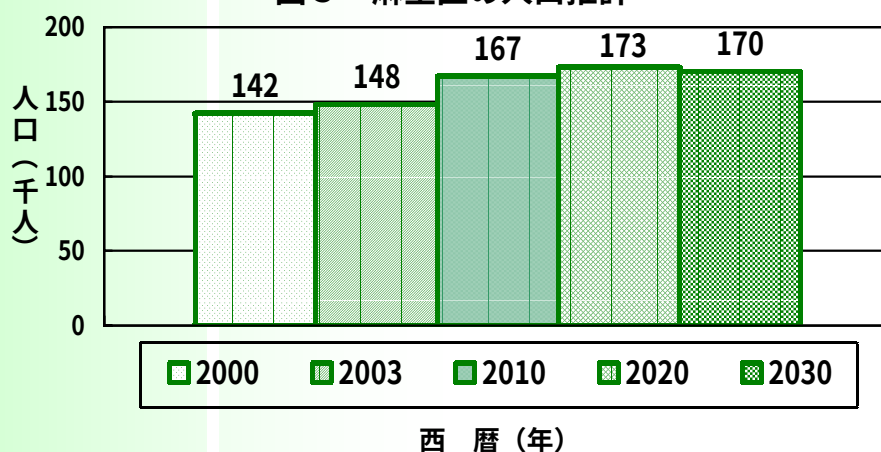
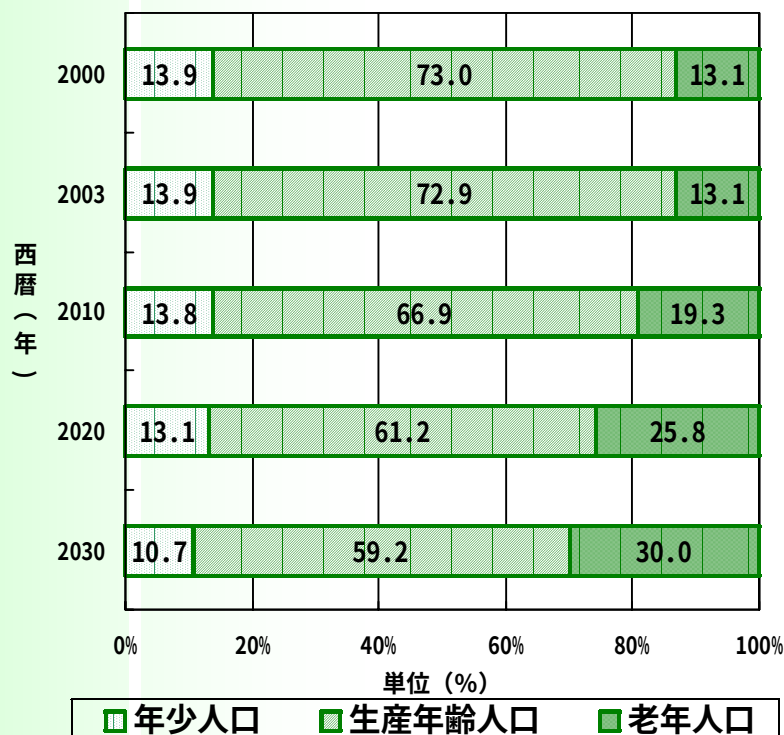


図4 麻生区の人口構成比推計



(2) 特徴的な地形をもつ「麻生区」

前述したとおり、麻生区は開発によって、今もなお「まち」が著しい変貌を見せていますが、その大半は宅地開発です。また、区全体の60%が第1種低層住居専用地域であることから、高い建物を作ることができず、ほとんどが一戸建てとなっています。しかしながら、まだまだ昔ながらの山林や農地も残っています。山坂の多いアップダウンの激しい地域も少なくありません。

交通網は、新百合ヶ丘駅を中心として、小田急線が、新宿・小田原方面と多摩センター方面へ延びています。その小田急線の各駅から区内の各地域へバス便が延びているのが一般的です。しかし、未だバスの便のない、いわゆる交通空白地域も存在しています。

また、麻生区の特徴の一つに岡上地区があります。岡上は、周囲を町田市、横浜市に囲まれており、麻生区とは地続きになっていない飛び地となっています。

(3) 市民1万人アンケートから見てきた区民のすがた

平成15年3月に発表された「川崎市政及び区政1万人アンケート」によると、区民が麻生区にもつイメージは「自然が豊か」が50.5%と最も多く、次いで「まちの景観がよい」「将来性がある」という回答でした。

また、麻生区民が望む「まち」の将来像は、「病院や福祉施設の整備された安心して暮らせるまち」が53.8%と最も多く、それに関連して、理想の将来像を実現するための方策を聞いたところ、「区は日ごろから区民の声や情報を集めるべきである」と回答した区民が71.3%でした。

区事業への参加状況については、平成2年から行われている「あさお福祉まつり」の参加への回答が最も多く20.1%という結果でした。全ての年代で男性よりも女性の参加が多く、特に女性は約3割が参加しており、男女とも40歳代以上が多く参加しているという状況が見られました。一方で、どれにも参加をしたことがないという回答も63.4%と高くなっており、男性の30歳代と50歳代、女性30歳代では7割を超えているという現状もあります。

今後の定住意向の項目では、「これからも住んでいたい」が63.6%と川崎7区の中で最も高くなっています。麻生区は一戸建ての住宅も多いことから、居住する人が「終の棲家」として居住地を選択し、取得し終えていると考えられます。

また、地域活動への参加状況については、53.4%の方々が自治会や町内会活動などに参加しているという状況が見られました。これは他区に比べると高い割合を示しています。一方、地域活動に参加していない47.4%の人に、参加をしていない理由を聞くと、「参加してみたいが時間がない」「参加してみたいが情報がない」という理由が多く、潜在的には地域に関心を持っている姿が見受けられます。「川崎都民」という言葉も、今となっては昔の話。これから「麻生区」を「ふるさと」としてとらえていく区民が増えていくことでしょう。

(4)「ふるさと」を元気にしている区民

実際、区内には、町内会の役員や民生委員・児童委員の人々をはじめ、多くの人が「地域」の中で様々な活動を展開しています。

高齢者の会食、配食活動や障害児の布のおもちゃづくり活動等、多彩なボランティア活動も早くから取り組まれてきましたし、当事者団体も主体的に時代に先駆けて「地域」の中で自助活動に励んできました。

高齢、児童、知的障害、身体障害、精神障害等の諸分野に及ぶ福祉活動に参加しているボランティア団体、当事者団体が「あさおボランティア・当事者連絡会」を設立し、福祉パル開設時から情報交換、交流、研修活動が続けていますが、その活動も13年が経過します。

また、ボランティアも、当事者も、同じ地域の仲間として手をつなごうという姿勢の象徴ともいえるのが、前述した「あさお福祉まつり」です。これは区の事業ですが、「来て、みて、つなごう心の輪」を合言葉に、ボランティア、当事者団体だけでなく、福祉・文化活動に参加している地域の様々な自主活動団体、青少年団体、施設、関係機関等の参加は100団体にも及んでいます。区民の5人に1人が参加しているこの「あさお福祉まつり」は、「福祉」を「地域」の中で身近なものにした麻生区が誇れる行事の一つです。

このほか、中高生たち若い世代も大勢参加する「麻生音楽祭」、映画学校と連携の中で斬新で魅力的な「しんゆり映画祭」、また、麻生区発足以来、区民の手づくりで開催されている「あさお区民まつり」も広く区民に愛されています。

3. 地域福祉をとりまく現状と課題

この計画の策定にあたっては、区内に在住もしくは区内で活動している方々を中心に、学識経験者や医療関係従事者等12名（公募の委員を含む）と行政職員3名の計15名からなる「あさお福祉計画づくり委員会」を発足させ、そこでの討議を中心に行うこととしました。

委員の皆さんは、既に区内で様々な活動や研究に従事・参加している方々であり、それぞれご意見をお持ちでありましたが、まずは区内で抱えている地域の課題や区内にある社会資源（ひとやモノ）を明確にするために、「地域福祉」に関するアンケート調査を実施することから始めました。

委員と行政職員が綿密な協議を行い、区内の社会福祉施設や区内で活動している各種団体、ボランティアグループなどを抽出すると同時に、アンケート内容についても検討を重ねました。（資料編「アンケート調査票」参照）こうしたプロセスを経て、アンケート調査を実施し、最終的には117件の回答（有効回収率：47.0%）を得ました。

さらに、アンケート調査に回答していただいた方々から、「高齢者」「児童」「心身障害者」「その他」の4つの分野別に、「討論会」と称して聞き取り調査を実施しました。この「討論会」には行政職員のほか委員も参加し、アンケート調査だけでは伝わらなかったことや、言い足りなかったことなど、地域や福祉現場で活動している人々の生の声をお聞きし、あわせて情報の交換も行いました。

アンケート調査と、この4つの分野別に行った聞き取り調査結果をもとに、「あさお福祉計画づくり委員会」では、これら以下の4点を『あさお福祉計画の4つの柱』として、今後取り組んでいくべき課題として結論づけました。

『あさお福祉計画の4つの柱』

- I 次世代（特に若年層、男性）の人材育成
- II 分野を超えた活動組織の交流
- III 活動拠点の確保、施設機能の充実と縦割りの解消
- IV 移送手段とその人材の確保

(1) 次世代（特に若年層、男性）の人材育成～人とひとささえあいを～

★ アンケート・聞き取り調査の結果から…

- ・ ボランティアの参加希望者が減少しており、活動の幅に制限が出ている。(児童)
- ・ 既存ボランティア意識の啓発、研修の場を。(児童)
- ・ 組織自体が高齢化し、若年層、男性、新規ボランティア等の担い手がない。(高齢、心身障害)
- ・ 新しい人材の確保の術がわからない。(高齢)
- ・ 問題を家族単位で解決しがちになってしまっている。(高齢)
- ・ 社会福祉協議会で実施している「グッドネイバース」研修の再検討を。(高齢)
- ・ 活動している参加者が固定化してしまっている。(その他)

近年、地域活動に従事しているボランティアグループのメンバーは、高齢化が進んでおり、これからも地域活動を継続していくためには、次世代の担い手、特に、中高生や団塊世代の男性、子育てが一段落した40代前後の女性の参加が必要です。こうした層の参加を促すためには、現在、区や社会福祉協議会で行っているボランティア育成事業を見直していく必要があります。

各社会福祉施設では、小・中高生の見学が相次いでいると聞きますが、体験するにとどまり、ほとんどが単発に終わってしまうことが多いようです。各施設でも、独自にボランティア養成事業を実施しているところもありますが、なかなか定着しないという現実もあるようです。しかし、福祉に関心を持っていることは事実であり、こうした機会を人材育成の場として捉えなおし、活用していく必要があります。

このような現状を受け、新たな人材育成という面で、従来「地域」ということに受動的であった団塊世代の男性が、定年退職後に地域社会へ参加していく方法について検討していきます。さらに、子育てが一段落した40代前後の女性が、まず自分が生活している「地域」に関心を持ってもらえるよう情報発信をしていきます。

現在、川崎市では、「グッドネイバース（良き隣人）」養成事業を、川崎市社会福祉協議会に委託して実施しています。麻生区社会福祉協議会では、これを一步進め、この「グッドネイバース」養成講座の修了生を中心にして、地域での「ささえあい事業」を展開しようとしています。この「ささえあい事業」は高齢者だけに限らず、障害者や子育て中の方々など、誰もが必要とするときに利用できるものです。また、利用用途についても、「制度で保障されていない」、「ごく日常的な家事手伝いをしてほしい」、「話し相手になってほしい」……など、生活全般のサポート的な支援をし、「地域でのささえあい」を展開しようというものです。この事業は、まさに「地域福祉」の原点ともいえます。まだ麻生区全体に広がってはいませんが、この「地域でのささえあい」が広がっていくように、「グッドネイバース」事業を進めるとともに、支援していきます。

また現在、麻生区社会福祉協議会と連携して活動している多くのボランティアと当事者グループは、前述した「あさおボランティア・当事者連絡会」を結成し、横の連絡を取り合っていますが、これらをさらに活性化するように支援していきます。この「あさおボランティア・当事者連絡会」を情報交換の場として活用し、あわせて次の「地域福祉」を担う人材についての情報交換の場となるように発展させていく必要があります。

(2) 分野を超えた活動組織の交流～地域ネットワークづくりに向けて～

★ アンケート・聞き取り調査の結果から…

- ・ 子育てグループなど違う分野の人たちとも交流がしたい。(高齢)
- ・ 高齢者や障害者のグループなど、他分野のグループの情報がほしい。(児童)
- ・ 子育ての情報があらゆる形で引き出せるホームページが欲しい。(児童)
- ・ 活動自体が地域に認識されていない。(児童)
- ・ 地域と学校の連携が不十分。(高齢)
- ・ ボランティア・行政・社協など各組織間の連携が希薄。(心身障害)
- ・ 地域・行政で縦割りの方向。(その他)
- ・ 分野を超えた話し合いの機会が欲しい。(全分野)

今回の計画の策定にあたり、前述したように「討論会（聞き取り調査）」を開催し、区内で活動している方々と、行政職員が直に話し合う場を持ちました。そこで明らかになったことは、同様なグループでは顔見知りであるが、活動対象が違うグループ、養成機関が違うグループでは、お互いに同じ課題を抱えているにもかかわらず、課題の共有ができていないどころか、互いのグループの存在自体を知らないなど、といった現状があるということであり、それは同じ分野で活動しているグループ同士ですらそういった状況であるとのことでした。

「討論会（聞き取り調査）」の実施そのものが、地域の情報交換の場となり、地域ニーズの認識、確認、そして、それぞれが抱えている課題を共有する場となったようです。これはきわめて示唆的で、このような場こそが求められていたのだということが分かります。

今日、パートナーシップという言葉がよく使われますが、その意味は各々がそれぞれの専門分野や得意分野を生かし、お互いに助け合いながら協働していくことを指しています。「まちづくり」を進めていくにあたり、そういった意味からもこれからの「地域」を創りあげていくのは、区民を中心とした、地域にある各種団体・機関など、そこに構成する様々な人々が、それぞれの持つ力（人材、労力、資金等）を提供しあうことが必要であり、情報交換の場こそが「地域福祉」を進めていく原点になると思われます。

麻生区社会福祉協議会をはじめとして、ボランティアグループ、関係機関等と連携をとりながら、まずはこうした「場」づくりを進めます。

また、いつでも誰でもが、必要なときに必要な情報を得るようにするシステムづくり——「情報発信」も重要なことです。

現在、情報発信と言えば、「市政だより」や地域のミニコミ誌への情報提供、そして、町会・自治会に協力をいただいての回覧等が主なものであり、これらを引き続き充実していかなければなりません。また、これからの社会を見据えると、まだまだ一般に浸透しているとは言えませんが、インターネットやCATV等様々なメディアの利用も考えていく必要があります。

既に、麻生区役所はホームページを持っています。その中に、保健福祉センターの情報も載っています。しかし、区役所のホームページは、その性格からして、フォーマルな情報に限られます。しかし、近々、この区役所のホームページから、地域で必要とされるホームページにリンク（相互に閲覧ができること）できるようになります。このリンク先には、麻生区社会福祉協議会のホームページも含まれることになっています。

言うまでもなく、社会福祉協議会は、地域福祉を推進する、公共性を持った民間の団体として、社会福祉法の中で明確に位置づけられています。麻生区社会福祉協議会は前述したように、「あさおボランティア・当事者連絡会」をはじめとしたボランティアグループや社会福祉施設・団体等と連携しており、情報の収集、発信には一番ふさわしい組織であると考えられます。社会福祉協議会には、地域の福祉関係者、行政、当事者などが会員となっています。

こういった観点からすると、麻生区社会福祉協議会のホームページを充実し、フォーマル、インフォーマルそれぞれの情報の受信、発信の基点としていくことが望まれます。

区と社会福祉協議会、医療関係、福祉従事者・福祉事業者、大学、企業、そして区民が主体となったボランティアグループ等が、その役割を明確にし、相互に連携しあいながら、地域福祉のネットワークづくりを担っていくことが必要です。

(3) 活動拠点の確保、施設機能の充実と縦割りの解消

★ アンケート・聞き取り調査の結果から…

- ・ いつも満杯で、使いたいときに使えない。(全分野)
- ・ 施設利用が縦割りになっている。(児童・高齢)
- ・ 安全な施設・備品管理が未徹底。(児童・心身障害)
- ・ 施設（活動拠点）機能が不十分。(高齢)
- ・ 就労の場がない。(心身障害)

アンケート調査や「討論会（聞き取り調査）」の中で、地域に活動する拠点が無いことや、あったとしても機能的でないということが明確になってきました。

現在、小地域においては、「こども文化センター」「老人いこいの家」「町内会館」等が多く利用されているのですが、これら施設も様々な規制により、誰もが自由に利用できるようにはなっていません。

また、区内にある特別養護老人ホーム等の福祉施設や、障害者施設も、施設の一部を開放しているところがほとんどですが、やはり限られた人々の利用に留まっているようです。このほか、地域の小・中学校施設も、まだまだ利用には多くの規制があります。

しかしながら、近年の川崎市の財政状況を考えれば、新しい施設の建設は非常に困難なことです。とすれば、現在、地域にあるこうした既存施設の規制を乗り越え、弾力的に運用できる方策を考える必要があります。

「こども文化センター」を高齢者が利用したり、「老人いこいの家」を若い親子が利用するなどして、単一目的な利用ではなく「幅広い地域のコミュニティセンター」として考えていく必要性があります。私たちの社会は、高齢者から赤ちゃんまでが一緒になり、一つの地域を形成しているのであり、地域のこうした施設を、限られた対象者だけに限定せず、誰もが利用できるよう考えていきます。

今までの固定概念にとらわれずに、眠っている資源を掘り起こしていくために、こうした施設の活用について再検討する必要があるとも思われます。その管理運営については、地域の住民が主体となり、利用者の調整等が行えるような仕組みを作る必要があります。

施設の建設には、補助金等が導入されており、それによる規制が存在している事情もありますが、既存施設の新しい利用方法について、関係局等とも調整を図りながら検討を進めていきます。

一方、区役所の4階に、15名程度の小会議室スペースと印刷ができる設備を持った「区民活動支援ルーム」が開設されています。現在、160団体が登録し、予約制により利用しています。この「区民活動支援ルーム」の運営は、区民が主体となった運営委員会が行っています。平成15年8月からは、水曜日の夜、土曜日の日中も開設しています。

区役所内の小さな「区民活動支援ルーム」に160ものグループが集い、様々な活動を展開しているということは、大変頼もしいことです。その全てが福祉活動を展開しているわけではありませんが、「地域福祉」の推進は、住民自らの活動に支えられなければならない、少なくともこの麻生区には、住民自らが活動するという芽はあるということの証であるからです。

しかし、区役所内の狭いスペースの「区民活動支援ルーム」では、活動にも限界があることは明らかです。区民自らが管理運営するということを継続しながら、多くの利用者が相互ネットワークの場としても活用し、活動をさらに深化していけるよう、スペースを拡充した専門施設となるよう検討していきます。

また、新百合ヶ丘南口近くにある旧あさひ銀行グランド跡地に昭和音楽大学が平成19年に移転してくる予定ですが、その敷地内に「地域貢献施設」として多目的で、地域の人々が集い、区内で様々な活動を行っている人々の拠点となれるように進展させた施設をつくることが検討されています。

このほかに、小田急線柿生駅近くの柿生連絡所には、「柿生地区会館」が併設されています。この「柿生地区会館」は、地域住民代表で構成されている「柿生地区会館運営委員会」が中心となって運営しています。サークル活動を中心に、年間約1,000件もの利用があります。しかし、ここも小さな会議室があるだけの施設のため、その利用はほとんど会議目的が多く、利用用途は限られてしまっているのが現状です。平成15年度には地区会館内にあった図書館の分館が柿生小学校内へ移転したため、このスペースを区民ギャラリーの機能を含めた展示スペースや情報交換・憩いの場に見直していきます。さらに、ホールについても住民活動の拠点として、より多くの利用ニーズに応えられるよう、施設の充実に努めていきます。

(4) 移送手段とその人材の確保

★ アンケート・聞き取り調査の結果から…

- ・ 山坂が多く、子どもを連れてベビーカーを押して歩くことや、抱っこひもで歩くのが大変。(児童)
- ・ 山坂が多く、ちょっとそこまで行くとき、気軽に行けない。(高齢・心身障害者)
- ・ 参加、利用者の移送が困難。(高齢)
- ・ 移送手段とその人材の確保。(高齢)
- ・ 既存施設への利便性が悪い。(心身障害)
- ・ 既存施設が新百合ヶ丘に集中している。(高齢)

あらゆる活動は、ひとの参加から始まります。しかし、そのひとの参加を阻むものがこの麻生区にありました。それは麻生区の地形です。区の特徴として山坂が多いということがあります。歩いての移動には極めて条件が悪く、この問題に関しては、特に高齢者や障害者の分野から強く指摘されました。

川崎市在宅福祉公社や麻生区社会福祉協議会等をはじめ、高齢者等の移送サービスがないわけではありませんが、まだ充分とはいえません。その上、現状の交通網は、新百合ヶ丘駅が中心となっており、地域住民が「ちょっとそこまで」といった利用がなかなかできないというのが実情です。

その一方で、区内にある高齢者関係施設や障害者関係施設等は、その施設利用者のために、独自にバスを運行しています。「討論会（聞き取り調査）」の中で、通所バスが「同じルートで運行している」「よくすれ違う」「相互利用ができれば、施設と施設を結ぶことができるのに」という意見がありました。現行では、バスの運行にはまだまだ多くの規制があると同時に、各施設が所有しているバスであるため、施設の緊急時への対応の問題などもあり、早期の相互利用には困難な状況があります。

こういった状況ではありますが、次のステップとして、移送を担うサービス提供システムを話し合う機会を持つことは可能です。ボランティアグループや福祉施設、それに社会福祉協議会、行政とのネットワークが構築されれば、その話し合いを含め現実近づいていくのではないかと思います。移送ボランティアの発掘、育成の問題も、川崎市在宅福祉公社や社会福祉協議会等と連携を図りながら、さらに検討していきます。

もう一つ、移送問題へのアプローチの方法は、コミュニティバス導入の問題があります。何度も述べているように、麻生区は、鉄道が小田急線しかなく、その小田急線の各駅からバスを利用するというのが一般的な移動の方法になります。しかし、そのバス便も、全ての地区を網羅しているわけではなく、交通空白地区が存在します。その上、地形的に山坂が多く、道が狭いというハンディがあります。

平成16年1月から2月の30日間、川崎市ではコミュニティバスの運行実験を行いました。実験コースは、多摩区南生田と麻生区百合丘駅を結ぶ区間です。この地区選定にあたっては、生活の場として確立されていかねばならないこと、電車やバス停などから遠いという、いわゆる交通空白地域であること、高齢化率が高いこと、人口密度が高いこと、そして山坂が多いということなどから選定されました。この運行実験により、まず地域住民の方々にコミュニティバスを体感してもらい、その上で具体的にどのような生活行動をとっているかなど、多角的な検証をし、その検証結果をもとに、麻生区に有効と思われる移送手段についてさらに検討していきます。

4. 地域コミュニティの構築をめざして

豊かな自然の中で文化の薫り高く、福祉活動も盛んな成熟しつつある町の姿は麻生区のプラスの一面ですが、安心して老後も住み慣れたこの町で住み続けたいという定住意識の高い区民の願いを、将来を見据えて検討してみると、いろいろな課題も見えてきました。これらの全てに関連する共通課題とは、「地域コミュニティの構築 ～人とひとのつながりを中心としたまちづくり～」です。今回、この計画を策定するにあたり実施したアンケート調査や聞き取り調査によって、「地域福祉」に関する問題点や課題の多くは把握できたと思いますが、その中で「地域コミュニティの構築」という課題は常に話題に上がっていました。

町会・自治会への加入率が低下していることも問題点の一つです。地域には、民生委員・児童委員が存在し、「地域福祉」現場の最前線で活躍していますが、地域コミュニティが構築されていない、もしくは弱いところでは、民生委員・児童委員の力さえも削がれてしまいますし、町会・自治会の努力も伝わりません。現在、主に町会・自治会を単位として「自主防災組織」が形成されていますが、地域コミュニティの弱いところでは、いざという時に力を発揮することはできません。

また、一人暮らしの高齢者が増えていく現状で、地域コミュニティが崩壊すれば、その安否確認さえ難しくなる事態が予想されます。民生委員・児童委員を中心に、高齢者の生活実態調査が行われていますが、その調査も難しさが増します。一方、核家族化した若い世代では、子育てに悩む姿も見えます。民生委員・児童委員を中心に町会・自治会も協力し、各地区で「子育てサロン」が開催されるようになり、子育て中の親自身も子育てのサークルを始めています。しかし、人と人をつなぎ、支えるシステムはまだまだといったところです。

私たちの生活は、地域を離れてはありえません。そして、赤ちゃんも、高齢者も、心身障害者も、元気な人も、病気の人も、全ての人が地域を構成している存在です。そして、全ての人が安心して地域で生活をしていけるような見守りや、地域生活への主体的な参画へ向けての支援が重要です。そういった意味からも、この計画をユニバーサルデザインによるまちづくりへと発展させていくことも必要です。

麻生区社会福祉協議会が進めている「ささえあい事業」を広く展開できるような地域が今こそ必要です。行政と社会福祉協議会はますます連携を強化し、地域を意識した事業展開を考えていく必要があると同時に、それぞれの役割を明確化させることも必要です。この2者がそれぞれの力を十分に出せることとして、行政は「地域の人々が地域の中で活躍していけるような場づくり」を、麻生区社会福祉協議会は「地域福祉の機会づくり」、「地域の情報発信」を支援していく必要があります。

市民1万人アンケートの中でも、きっかけがあれば地域に貢献したいと考えている人は少なくありません。今こそ、地域に目を向けていく必要があるのではないのでしょうか。「地域福祉」の推進は、「まちづくり」そのものであり、そのために「地域コミュニティの構築」が必要とされているのです。

この計画を円滑に推進していくために、まず区民や区役所、区社会福祉協議会、福祉従事者・事業者、病院、大学、企業等がパートナーシップを築いていくために、今後随時、「タウンミーティング」や「タウンウォッチング」などの場を持てるよう検討していきます。また、福祉のまちづくりの達成度や「まちづくりに福祉の視点」といったこの計画の主旨がどのように浸透しているかを互いに評価しあう評価システムを構築し、見直しを行っていきます。

5. 上位・関連計画フロー

- ★かわさき子ども総合プラン（平成 10 年 12 月）
- ★川崎市保育基本計画（平成 14 年 3 月）
- ★かわさきノーマライゼーションプラン（平成 9 年 6 月）
～障害者保健福祉計画（平成 16 年度改定予定）
- ★川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
（第 2 期 平成 15 年 3 月）
- ★川崎市地域保健医療計画（平成 14 年 3 月）
- ★かわさき健康づくり 21（平成 13 年 3 月）
- ★かわさきすこやか親子 21（平成 15 年 3 月）
～川崎市母子保健計画

推進

地域福祉
理念共有

あさお福祉計画

【テーマ】

「区民が主役」。「地域が主役」。「参画と協働」。

【4つの柱】

- I 次世代（特に若年層、男性）の人材育成
- II 分野を超えた活動組織の交流
- III 活動拠点の確保、施設機能の縦割りの解消
- IV 移送手段とその人材の確保

【共通課題】

『地域コミュニティの構築

～人とひとのつながりを中心としたまちづくり～』

連 携

共有
連携

あさおひとひと福祉プラン（平成 15 年 11 月策定）

《麻生区社会福祉協議会の計画》

【基本理念】

だれもが差別することのない、差別されることのない、一人の地域住民として暮らしていけるような地域社会をめざす。

【基本目標】

- ・小地域活動の育成
- ・人材養成
- ・生活支援サービスの充実

連 携

川崎市新総合計画（平成 17 年 3 月策定予定）

【基本的視点】

- ・地域経営の視点を重視
- ・重点的、戦略的な取組
- ・市民の実感として把握できるような課題を設定

【基本構想】

- ・具体性を持った「川崎再生」のための基本計画
- ・具体性と現実性をもって提示可能な期間として、「10 年」程度の期間を設定

「自助」、「共助」、「公助」の
バランスのとれた福祉システム

行政の公としての役割と責任に
よるセーフティネットと共に、市
民自らが「自立と個性を発揮」し
「地域で連帯・貢献」する自助と
共助を基本に築かれる新たな「市
民主体の地域福祉」を進める

連携

川崎市地域福祉計画 ～市民の「参画と協働」～

国における地方分権、規制緩和及び「川崎市行財政改革プラン」の流れに沿った、21 世紀の新たな川崎市における地域福祉推進の方向性を探る。

【基本理念】

人権尊重の観点から「すべての人が地域の中で健やかで安心して生活が送れるようにその人らしい自立を支援することにより、その人の自己実現を図っていくこと」

【基本目標の考え方】

- ① 「福祉コミュニティづくり」
- ② 在宅保健医療福祉サービスを推進し「地域ケアシステムづくり」
- ③ 地域福祉サービスの総合供給システムの見直し

《計画の特徴》

- | 1 | 2 | 3 |
|------------------|---------------------|----------------|
| ボトムアップの計画づくり（参画） | ソフト的計画 人と人のつながり（協働） | 既存施設、制度、人の有効活用 |

共有
連携

地域福祉活動推進計画（平成 14 年 3 月策定）

《川崎市社会福祉協議会の計画》

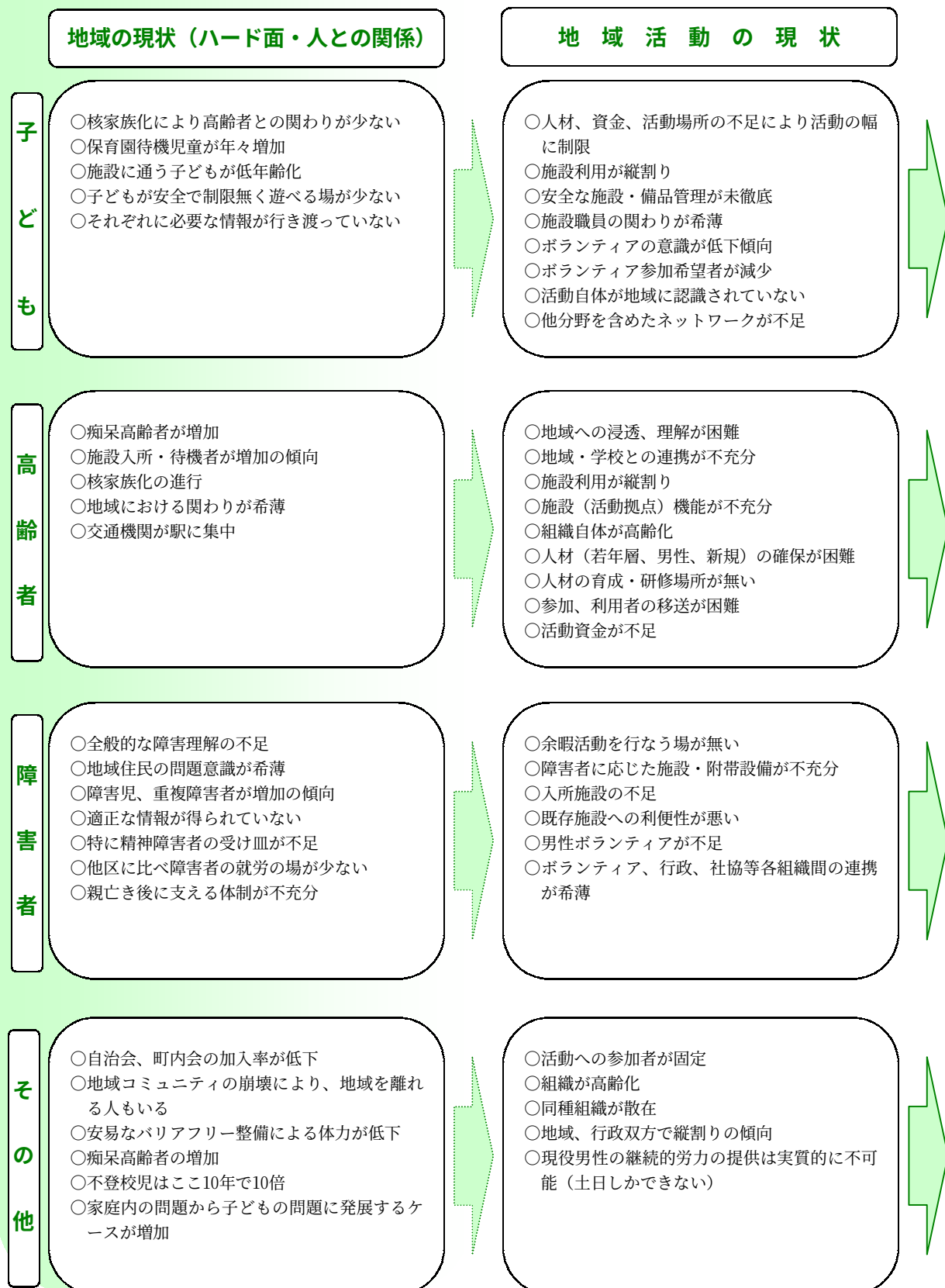
住民が主体となって地域福祉の推進に参画する「福祉のまちづくり」の実現に向けて計画的に取り組む

【基本理念】

- ① 市民の福祉理解の推進と福祉活動の振興
- ② 市民の生活を支えるかわさきネットワークの形成
- ③ 市内の福祉関係団体・施設との協働促進
「市民の福祉活動の振興と区社協の支援」など 8 つの計画目標を掲げている

6. 資料編

(1) 地域福祉の現状及び方向性～アンケート調査・討論会から～



地域福祉の課題

- 利用者に応じた施設・附帯設備の充実
- 既存施設管理の徹底と縦割りの解消
- 次世代（若年層）ボランティアの育成と確保
- 既存ボランティア意識の啓発
- 組織活動のPR
- 分野を超えた活動組織の交流
- 各組織間の連携
- 情報の共有化

- 組織活動のPR
- 世代を超えた活動の推進（学校との連携）
- 施設機能の充実と縦割りの解消
- 次世代ボランティアの育成と確保
- 移送手段とその人材の確保
- ボランティア活動における補償・責任問題
- 在宅介護者への（外出）支援

- 地域における障害理解の醸成
- 当事者の親を含めたケアカウンセリング
- 利用者に応じた施設・附帯設備の充実
- 多様な受け皿の確保
- 情報の共有化
- 各組織間の連携
- 次世代（男性）ボランティアの育成と確保

- 地域コミュニティの再興
- 健康な体づくりの視点を踏まえた住環境整備
- 医者との連携による健康づくり（予防も含む）
- 当事者とその家庭を含めた支援
- 次世代ボランティアの育成と確保
- 分野を超えた活動組織の交流
- 各組織間の連携

地域福祉推進の方向性

【共通課題】

『地域コミュニティの構築』

【4つの柱】

- 次世代（特に若年層、男性）の人材育成
- 分野を超えた活動組織の交流
- 活動拠点の確保、施設機能の縦割りの解消
- 移送手段とその人材の確保

(2) アンケート調査票

あまのり しらいまふくしほく かわさき 麻生区『地域福祉計画』に係るアンケート調査のお願い

川崎市では、今年度において「地域福祉計画」の策定を行います。この川崎市地域福祉計画は、平成17年の社会福祉法の改正を受け、地域福祉の推進を目指し、「市民参画と協働」の推進を推進することを基本に、現状をふまえて地域の要支援者の生活課題とそれに対応する必要なサービスの内容や施策を整理し、提供する体制を計画的に整備することを目的として策定するものです。麻生区におきましても、地域の実情、特性に応じた地域福祉計画を推進するため、保健、福祉、医療及びまちづくりの観点から幅広い市民の参画と協働による計画を推進していく予定です。

つきましては、麻生区域で活動されている関係団体等の貴会の活動状況や活動上の課題点、課題などのご意見をうかがい、地域福祉計画策定に向けた貴重な資料とさせていただきます。アンケート調査を願っています。ご多忙のところ大変恐縮ですが、両面調査の調査をご理解いただき、早速にご意見を記入下さいようお願いいたします。なお、内容は統計的に処理し、記載内容の秘匿は厳守いたしますのでどうぞ安心下さい。

また、川崎市麻生区社会福祉協議会においても、麻生区地域福祉活動計画「あまのりひと 福祉プラン」を策定中であり、ご協力いただいた方が選定することもあるかとと思いますが、本計画はあくまでも行政計画であり、聖会に関するもの、社会福祉協議会がつくる計画とは別計画であることをご理解いただき、ご回答いただけますようお願いいたします。

平成30年10月

川崎市麻生区役所
保健福祉センター地域福祉推進課

～ ご記入にあたって ～

- ① 調査票は、12月09日(日)までに同封の返信用封筒にて調査結果を(※)返信用封筒まで、ご返送くださるようお願いいたします。
- ② 内容について、ご不明な点やご質問などございましたら、下記各窓口へお問い合わせ下さい。

・麻生区役所保健福祉センター 地域福祉推進課企画係
044-265-5155
・調査機関：(有) 調査研究社 (群馬：群馬・高木)
0463-95-6391

姓 名				
姓 名				
姓 名 (ふりがな)	—	—	(〒555)	—
姓 名	電 話			

第1 計画策定(リアレンジ)への参加意向等

麻生区では本アンケート調査票(1の回答を予定)に参画の計画書(リアレンジ)を策定させていただきたいと考えており、本アンケート調査にご協力いただいた皆さまにもご協力をお願いいたします。参加希望を希望させていただきたいと考えております。加筆等ではございますが、希望までには予定に追加及び追加をご記入ください。なお、予定に「参加したい」とご回答されても、追加や追加等を希望し、お受け付けていない場合もございますので、どうぞご留意ください。

(1) 参加意向 (どちらかに○をつけてください) 参加したい ・ 参加したくない

(2) (1) で「参加したい」と回答いただいた方にお伺いします。

①参加希望の人数 1

②参加希望の人数 1

③参加希望 (どちらかに○をつけてください) 希望 ・ 希望

④参加希望 (○は3つまで) 望 ・ 望 ・ 望 ・ 望 ・ 望 ・ 望 ・ 望 ・ 望 ・ 望 ・ 望

第2 アンケート(計画)に関するお問い合わせ

(1) 計画・実施の進捗について

①調査年度・月 1 月 1 日

②調査の進捗・進捗をお知らせください。(資料をつけていただいても結構です。)

④ 団体・若・若者のメンバー満足（参加者や職員、文書満足など）について、お答えください。（資料をつけていただいても結構です。）

・満足度	_____	高
・参加満足	_____	高
・文書満足	満足 : _____ 不満 : _____	高
	満足 : _____ 不満 : _____	高
	満足 : _____ 不満 : _____	高
	満足 : _____ 不満 : _____	高

・メンバーの満足はどのような状態になっていますか。

⑤ 団体・若・若者の満足度をお答えください。

⑥ 団体の活動等について、お答えください。

・事業団体制・関係者について

・活動について

・職員について

・活動活動などについて

・活動活動やバックアップ活動について

⑦ 団体の活動等について、お答えください。（活動があれば○をつけてください）

① 市の保健福祉センター活動	② 市の保健福祉センター
③ 市の保健福祉センター	④ 市の保健福祉センター
⑤ 市の保健福祉センター	⑥ 市の保健福祉センター
⑦ 市の保健福祉センター	⑧ 市の保健福祉センター
⑨ 市の保健福祉センター	⑩ 市の保健福祉センター
⑪ 市の保健福祉センター	⑫ 市の保健福祉センター
⑬ 市の保健福祉センター	⑭ 市の保健福祉センター
⑮ 市の保健福祉センター	⑯ 市の保健福祉センター
⑰ 市の保健福祉センター	⑱ 市の保健福祉センター
⑲ 市の保健福祉センター	⑳ 市の保健福祉センター
㉑ 市の保健福祉センター	㉒ 市の保健福祉センター
㉓ 市の保健福祉センター	㉔ 市の保健福祉センター
㉕ 市の保健福祉センター	㉖ 市の保健福祉センター
㉗ 市の保健福祉センター	㉘ 市の保健福祉センター
㉙ 市の保健福祉センター	㉚ 市の保健福祉センター
㉛ 市の保健福祉センター	㉜ 市の保健福祉センター
㉝ 市の保健福祉センター	㉞ 市の保健福祉センター
㉟ 市の保健福祉センター	㊱ 市の保健福祉センター
㊲ 市の保健福祉センター	㊳ 市の保健福祉センター
㊴ 市の保健福祉センター	㊵ 市の保健福祉センター
㊶ 市の保健福祉センター	㊷ 市の保健福祉センター
㊸ 市の保健福祉センター	㊹ 市の保健福祉センター
㊺ 市の保健福祉センター	㊻ 市の保健福祉センター
㊼ 市の保健福祉センター	㊽ 市の保健福祉センター
㊾ 市の保健福祉センター	㊿ 市の保健福祉センター

(2) 関係・面・組織としての個人・組織(関係の相手、関係、関係相手等)について、お答えください。

(3) メンバーや同じ組織の中で置えている側面や関係について、お答えください。

(4) 地域で生活をする側面から地域との関わり及び地域への関係・面について質問とご回答からどのようにしていきたいか、お答えください。

・ 関 係

・ これからも

(5) 地域における関係・ネットワーク等について、お答えください。

・ 行政や住民等の関係と関係・関係状況はどのようにおこなっていますか。

・ 〇〇の関係関係関係等と置いているところがあれば、お答えください。

※そのような関係・面・組織があればよいと思いますか。(どちらかの〇をつけてください)

関 係 面 組織

・ 行政、住民等の関係ネットワークの観点から、どのような関係等とどのような関係・面・面との関係ですか。

(6) これからの関係・関係・関係の将来展望についてお答えください。

(7) 関係の発展関係づくりの観点から、行政や関係関係関係の関係・関係等を図面にお書きください。

ご協力ありがとうございました。お答えいただいたものは、あきお編集計画づくりの貴重な資料とさせていただきます。

(3) あさお福祉計画策定経過

日 付	内 容
平成15年 6月 1日～ 7月10日	公募委員募集
6月30日	第1回プロジェクト会議
7月28日	第2回プロジェクト会議
8月 6日	公募委員選定会議
8月19日	第3回プロジェクト会議
8月29日	第1回あさお福祉計画づくり委員会
9月12日	第4回プロジェクト会議
9月19日	第5回プロジェクト会議
9月30日～10月 3日	アンケート調査票発送
10月29日	聞き取り調査（高齢関係）
11月13日	聞き取り調査（児童関係）
11月14日	聞き取り調査（障害関係）
11月18日	聞き取り調査（その他）
12月 2日	第2回あさお福祉計画づくり委員会
平成16年 1月16日	第3回あさお福祉計画づくり委員会
2月 3日	第4回あさお福祉計画づくり委員会

(4) あさお福祉計画づくり委員会委員名簿

氏 名	所属・職名	備 考
◎村井 祐一	田園調布学園大学地域福祉学科助教授	学識経験者
○椎名 美純	川崎市医師会麻生区医師会会長、川崎田園都市病院長	医 師 会
矢野美千代	麻生区民生委員児童委員協議会副会長	民 児 協
魚本 陽子	麻生区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会委員	社 協
柳島 五郎	麻生区町会連合会副会長	町 内 会
野村 衛	麻生区商店街連合会副会長	商 店 会
菅原 陽子	片平老人いこいの家運営委員長	高齢者グループ
能勢象一郎	川崎授産学園知的障害者更生施設つつじ工房長	障害者グループ
柿沼 矩子	A S A O井戸端会議	障害者グループ
蒔田 良子	楽しい子育てを考える会代表	子育てグループ
小島 正志	障害者地域作業所映像工房ペリ	公募委員
嶋田 慶一	立教大学大学院	公募委員
○梶 亨	麻生区役所副区長兼区民生活部長	行政職員
畑 敏雄	麻生区役所保健福祉センター所長	行政職員
益子 まり	麻生区役所保健福祉センター副所長	行政職員

◎：委員長、○副委員長

(5) あさお福祉計画づくり委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 麻生区における地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）を策定するために、あさお福祉計画づくり委員会（以下「福祉計画委員会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 福祉計画委員会は、福祉計画の策定に関する事項について協議し、その結果を区長に報告する。

(福祉計画委員会)

第3条 福祉計画委員会は、次の各号に属する委員15名以内で組織し、川崎市が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療・福祉関係団体の代表
- (3) 市民団体の代表
- (4) ボランティア組織及び社会奉仕団体の代表
- (5) 社会福祉当事者組織及び団体の代表
- (6) 行政職員
- (7) 市民公募委員
- (8) その他区長が特に認めた者

2 委員の任期は、福祉計画委員会が前条に掲げる報告を終えたときまでとする。

3 福祉計画委員会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選とする。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第4条 福祉計画委員会は、委員長が招集する。

(検討プロジェクトチーム)

第5条 必要な資料の収集、調査その他各種の研究を行うため、福祉計画委員会のもとに検討プロジェクトチーム（以下「プロジェクト」という。）

を組織する。

2 プロジェクトは、次の各号に属する職員等概ね15名以内で組織する。

- (1) 区民生活部区政推進課
- (2) 保健福祉センター地域保健福祉課
- (3) 保健福祉センター保健福祉サービス課
- (4) 社会福祉協議会関係職員
- (5) その他外部有識者
- (6) 委員長が特に認めた者

3 プロジェクトに委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選とする。

4 プロジェクトは、委員長が招集する。

5 特定の分野に関して専門的な調査研究を行うため、必要に応じ関係者等の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 福祉計画委員会及び検討プロジェクトチームの庶務は、麻生区役所保健福祉センター地域保健福祉課において処理する。

(会議の公開)

第7条 この委員会の会議公開等については、川崎市審議会等の会議公開に関する条例（平成11年3月19日条例第2号）によるものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、福祉計画委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則 この要綱は、平成15年6月13日から施行する。

附則 この改正要綱は、平成15年8月12日から施行する。

あさお福祉計画

平成16年3月31日発行

発行 川崎市

編集 川崎市麻生区役所保健福祉センター地域保健福祉課

〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1

電話 044-965-5156 (直通番号)

制作支援 有限会社 流通研究所

